大府かわら版



6月議会

市税条例の一部改正で
暗号資産を特別扱い
日本共産党・久永市議だけが反対

大金持ちにもっと減税・犯罪助長も

6月議会（24日閉会）で日本共産党・久永かずえ議員は、全18議案の内16議案（89％）に賛成。2議案に反対しました。その一つが「大金持ちへの優遇税制」となる市税条例一部改正です（もう一つは放課後クラブの民営化問題で前号でご報告）。そこには見逃せない3つの問題がありました。

ここが問題！ 久永市議 3つの反対理由

他市議はオール賛成

議案第37号として出された「大府市税条例の一部改正」案。国の地方税法一部改正で、個人市民税に特定暗号資産の譲渡所得等に係る課税の特例が創設されることに伴うもの。しかしこれでは、一握りの大口投資家を優遇し、社会的なリスクを高め、大府市の税金も減ることになることから、久永市議は3つの理由を述べて反対しました。

① 金持ち優遇 不公平税制に

これまでの仕組みとして、暗号資産の儲けは「雑所得」として、稼げば稼ぐほど最大55％まで税率が上がる仕組みでした。これが分離課税になるとこれからは、どれだけ数億円単位の大儲けをしても税率は一律約20％（所得税15％、住民税5％、復興特別所得0・315％）になります。

これは実質的に「富裕層や大口の投資家向けの減税」であり、一般の労働者の所得税などと比べて不公平です。

② ギャンブルを国が応援

暗号資産は価格のアップダウンが非常に厳しく、裏付けとなる価値がない危険性がありま す。税金を安くすれば、一獲千金をねらう危ない投資に手を出して損する人が増えてしまいます。

国がやるべきことは税金を安くして投資をあおることではなく、被害者を出さないための「規制の強化」です。

③ マネーロンダリングの危険

暗号資産は匿名性が高く、詐欺の取引や、テロ資金の送金、脱税などに使われやすい特徴があります。

犯罪に悪用されやすい資産の流通を、税制面で優遇して国が後押しするのは、社会の安全や治安の面から見ても大きな問題です。



水源地の森林保全、交流へ宿泊費を市が助成

大府市では、「水源の森林の保全・育成に関する連携協定」を結んでいる長野県の大滝村・木曽町との交流推進のため、大府市民の方を対象に、大滝村、木曽町内の宿泊施設に宿泊した際の料金の一部を助成しています。

●対象者：市内在住の方。（住民票も大府市にある方）
●助成内容：1人1泊あたり3000円。1年度で3泊が上限。
＊詳しくは大府市のウェブサイトで検索を。

➡「長野県大滝村・木曽町　宿泊施設利用料金助成事業について」

問い合わせ：文化交流課（0562）45-6266



相談はお気軽に声かけください



生活相談　日常生活の困りごとについてご相談ください。

予約制で弁護士が対応　**法律相談**

8月19日㈬午後6時～　無料

お急ぎの方も、まずは久永議員へ
久永かずえ 携帯電話 **090-1758-3521**